

平成29年度 事業計画書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

事業計画

平成29年の日本経済は、英国のEU離脱やトランプ米新大統領の新政策等、世界経済の先行きの不確実性の影響を受けますが、継続的な金融緩和の実施や経済対策の円滑かつ確実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長の実現に向けて政策を総動員することにより、デフレ脱却と経済の好循環を推進し、緩やかに経済の拡張が続くものと思われま

日本航空協会においては、近隣大型貸し会議室の複数開業等の影響を受け、航空会館貸し会議室の売り上げは厳しい事態が続いていますが、テナントにおいては、空きスペースを全て解消しています。

しかしながら、先行きの不安定要素として各種のイベントリスクを抱かえながら、経済状況下で予見しがたい種々の環境の変化も多い中、運営の確かさを得る為には、引き続き、無駄を排除し、予算の中身も重点化を行い、公益法人として予定された事業を引き続き着実に推進する所存でございます。

平成29年度の個別の事業については以下の通り、ご説明させていただきます。

I . 文化事業

1. 講演会等の開催

「航空と宇宙」に関連した講演会を実施する。

2. 航空図書館

- (1) 内外の航空関連図書を広く収集し、来館者への閲覧及び貸し出しに供する。
- (2) 6階展示コーナーで航空機模型等の展示を行う。
- (3) 専門図書館としての価値向上に資する新たな展開を推進し、サービスレベルの向上をはかる。

3. 機関誌・図書の刊行

- (1) 機関誌・広報誌である「航空と文化」を年2回発行し、WEB版を随時更新する。
- (2) 「航空統計要覧」を年1回発行する。
- (3) 航空宇宙に関する出来事を歴史年表としてWEBに随時掲載する。

II . 航空遺産継承基金事務局業務

1. 財政基盤の維持拡充

賛助員の募集に努め、財政基盤の維持に努める。

2. 資料の保存継承

- (1) 散逸の恐れのある資料について保存継承に努める。
- (2) 航空遺産の文化財的価値に対する理解の促進及び当基金の活動内容の周知により、保存事業の強化を図る。
- (3) 「重要航空遺産」の選定を進める。
- (4) 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所と共同で実施中の貴重資料保存に関する研究を継続する。

3. 資料の調査研究

- (1) 航空機を対象とした悉皆調査を継続する。
- (2) 寄贈資料等について専門家の協力を得ながら調査研究を進める。

4. 資料の公開

- (1) 整理の終わった資料をインターネットなどで公開する。
- (2) かかみがはら航空宇宙科学博物館で分解展示中の「飛燕」を、来年3月リニューアルオープンする同博物館の本館展示室に再組み立ての後、展示する。
- (3) 「飛燕」の修復の記録を編集発行する。

5. その他

各種展示会への協力及び外部からの調査・取材協力、航空遺産に関する相談等に対処する。

Ⅲ. 航空スポーツ普及・振興事業

「安全に楽しく」をモットーに、日本における航空スポーツの普及・振興による裾野（愛好者・理解者）の拡大と頂点（技量・競技成績・記録）の向上に資することを目標に、限られた資源を有効に活用し事業を展開する。

1. 国際航空連盟（FAI）の日本代表（NAC：National Airsport Control）として、航空スポーツの日本選手権や国際競技会の公認、代表選手団の派遣、国内イベント大会等の後援をすると共に、各種目の記録や技能証の管理を実施する。
2. FAI、Airsports Federation Asia (AFA)、各航空スポーツ統括認定団体、関係官庁などと緊密な連携を保ちつつ、航空スポーツの安全確保と航空スポーツ団体の健全な発展を支援する。
3. 次世代を担う子供達に大空への夢を育むことを目的として、青少年教育プロジェクトを推進する。
・青少年教育プロジェクト【航空スポーツ教室の開催、FAI 青少年航空宇宙絵画国際コンテスト国内募集・審査、こども模型飛行機教室の開催】
4. 航空スポーツの普及・振興のための認知度向上を目的として、各航空スポーツ統括認定団体等と連携し、継続、発展的な航空スポーツプロモーションイベントを企画、実施する。

Ⅳ. 表彰・弔慰援護事業

1. 表彰規定に則り選考された航空界、航空スポーツ界の功労者などを航空関係者表彰、および国際航空連盟賞受賞者として、「空の日」に表彰式を行い、表彰・伝達する。
2. 航空殉職遺児に対し、航空育英会規定により奨学金を給付する。

Ⅴ. 航空交流事業

1. 「空の日」に航空関係者表彰受賞者、航空スポーツ日本記録樹立者及び関係者による祝賀会を実施する。
2. 新年賀詞交歓会の世話人代表としての円滑な運営に努める。
3. 航空の安全と発展を祈念し、航空神社祭の奉賛運営を行う。

VI. 全国地域航空システム推進協議会 事務局業務

1. 本年度においては、「混雑空港への地域航空の安定的乗り入れの実現」、「地方が管理する空港の老朽化対策及び整備等に対する助成制度の拡充」、「離島航空路線維持対策の拡充」、「地方航空路線の維持対策」、「地域航空事業者の経営強化対策」、「震災、災害を踏まえた空港機能の強化」、「空港経営改革」にスポットを当てた活動を強化していく。
2. 研究調査は、「地域の活性化と地域航空のあり方についての研究」（仮題）としている。現在、全国97空港が供用されているが、今後各地で空港経営改革の論議が進む中で各空港の存続と活用について考えると共に地域の活性化を図る為にも、人的交流の核である地域間交通を担い、また生活路線の確保を行う地域航空の存在が不可欠であり、そのあり方について考察する。
3. 地域航空の維持・活性化を促進するため、全地航通常総会の議決を経て、関係省庁に要望を行い、その実現を図る。
4. 地域航空に関する国の政策と地方公共団体の関わり、及び事業者の動向についての情報の提供と意見交換等を行うため、研修会及び地域航空フォーラム等を行う。また、他団体主催の講演・勉強会等にも参加し、情報の収集を行う。

VII. 「空の日」・「空の旬間」実行委員会事務局業務

例年通り、下記3方針に則り、国土交通省航空局と共に事業を企画・実施する。

1. 広く国民一般に空への理解と関心を高め、航空の発展に寄与する。
2. 青少年・子供たちの育成を常に心掛ける。
3. 各事業をきめ細かくフォローし、事業毎の費用及び効果の精査を励行する。

VIII. 国際線発着調整事務局

1. 我が国の混雑空港である成田国際空港、東京国際空港（羽田）、関西国際空港、新千歳空港、及び福岡空港に就航する国際・国内定期便に関し、各空港に係る諸制約を踏まえつつ I A T A（国際航空運送協会）のガイドライン等に則って、いずれの航空会社にも属さない第三者機関として、中立性、公平性、透明性を確保しつつ、公正に発着調整業務を遂行する。
2. 2017年冬期並びに2018年夏期スケジュールに向けた I A T A スロット会議（S C）への対応を適切に進める。
3. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、体制の見直し、規定類の整備等を積極的に進める。
4. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、ホームページ等を通じ最新情報の提供等を積極的に進める。

IX. 航空会館運用事業

1. 航空会館のテナント賃貸事業
 - (1) 設備の改修とサービスの向上を図りつつ各テナントとの良好かつ安定した関係を維持継続し、賃貸収入の確保に努める。
2. 貸し会議室事業
 - (1) 安定的な上顧客の維持と、新規顧客のリピート率を高めるべく、お客様のニーズを把握し、きめ細やかで満足度の高いサービスを行う。
 - (2) 収入増に向けて以下の施策を行う。
 - ・ 近隣地域、上顧客等のリピート利用につながるセールスアプローチ
 - ・ W E B を中心に、広告媒体を利用した新規利用のセールスアプローチ
 - (3) コスト管理を徹底し貸し会議室事業の有効的な事業運営を行う。
3. 建物、設備の維持管理
関連法規を順守してインフラ設備関係（電気室設備、立体駐車場のターンテーブル等）の保全工事を計画的に実施する。
また、防災センターを通じ引続き日常的な施設、設備のきめ細かな修理営繕を行う。

X. 航空クラブ

1. 航空クラブ運営について、会員ニーズに応え卓話会をはじめ諸行事の企画及び航空クラブニュースの充実を図る。
2. 会員へのサービス向上に努め、会員数の増加を目指す。
3. 現状の事業及び活動に関して収支状況を考慮し効果的な予算支出に努める。